

令和4年2月定例会

総務委員会説明資料

徳島県警察本部

# 目 次

I	令和4年警察本部主要施策の概要	1
II	提出予定案件	4
1	一般会計予算	4
(1)	歳入歳出予算	4
ア	総括表	4
イ	主要事項説明	5
(2)	債務負担行為	7
2	その他の議案等	8
(1)	条例案	
ア	徳島県警察関係手数料条例の一部を改正する条例	8
(2)	変更請負契約	11
ア	徳島東警察署(徳島中央警察署)庁舎整備等PFI事業の 特定事業契約の変更特定事業契約について	11
(3)	専決処分の報告について	11
ア	損害賠償(交通事故)の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	12
イ	損害賠償(捜査活動に伴う物損事故)の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	13

## I 令和4年警察本部主要施策の概要

令和3年中の刑法犯認知件数は約2,360件と、ピークであった平成15年中の約19%にまで減少した。

一方、DV・児童虐待事案等、女性や子供が被害に遭う人身安全関連事案は高い水準で推移しているほか、架空料金請求等の特殊詐欺の被害も後を絶たない。

さらには、歩行者等が当事者となる交通死亡事故への対策や南海トラフ巨大地震を始めとする各種災害への対処等、治安上の課題は山積している。

こうした治安情勢等を踏まえ、県警察では、令和4年の運営方針を『安全安心を誇れる徳島県の実現～県民を守る「力強い警察」の確立～』と定め、各種施策を推進する。

### 1 身近な犯罪の抑止

人身安全関連事案に対しては、被害者の安全確保を最優先とした迅速かつ的確な対応に努めるほか、地域の治安情勢に即した効果的な犯罪抑止対策や県民が安心して利用できるサイバー空間の実現に向けた対策を推進する。

#### 実施項目

- (1) 子供・女性・高齢者の安全対策の強化
- (2) 身近な犯罪の抑止と検挙
- (3) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進
- (4) 被害者支援の充実

## 2 重要犯罪等の徹底検挙

殺人、強盗等の重要犯罪を認知した際には、初動捜査を徹底し早期解決を図るほか、特殊詐欺対策や暴力団等犯罪組織の弱体化・壊滅に向けた取組を推進する。

### 実施項目

- (1) 凶悪犯等の迅速な解決
- (2) 重要知能犯等の厳格な取締り
- (3) 組織犯罪対策の推進
- (4) 科学捜査の推進

## 3 交通死亡事故の抑止

関係機関・団体との連携による歩行者の安全確保、人優先の安全意識の浸透に向けた交通安全教育の推進、パトカー等によるパトロール、飲酒運転等の悪質・危険な交通違反の指導取締り等、多角的な取組を効果的に推進し、交通死亡事故の抑止に努める。

### 実施項目

- (1) 情勢を踏まえた交通事故防止対策の推進
- (2) 安全で快適な交通環境の整備
- (3) 交通事故防止に資する交通指導取締り等の推進
- (4) 県民に優しい運転免許行政の推進

## 4 大規模災害、テロ等への対処

自治体や関係機関と連携した訓練を重ね、災害時における対処能力の向上に努めるほか、国際テロ情勢等を踏まえたテロの未然防止に向けた諸対策を推進する。

### 実施項目

- (1) 災害等緊急事態への的確な対処
- (2) 国際テロ、対日有害活動等に係る対策の推進
- (3) 過激派、右翼等による違法行為への厳正な対処
- (4) 全国高等学校総合体育大会に向けた警備諸対策の推進

## 5 組織基盤の強化

変化する治安・地域情勢や県民のニーズ等を踏まえ、組織体制の見直しや業務の合理化等に努める。

また、新型コロナウイルス感染症の予防等に留意するとともに、業務継続に資する対応に努める。

### 実施項目

- (1) 期待と信頼に応える警察の確立
- (2) 社会の変化に適応した警察運営
- (3) 人的基盤の強化
- (4) 現場の視点を一層反映した警察運営

## II 提出予定案件

### 1 一般会計予算

#### (1) 歳入歳出予算

##### ア 総括表

(単位：千円)

区 分	令和4年度	前年度	比 較		財 源 内 訳							
	当 初 予算額 A	当 初 予算額 B	増 減 A-B	比率 A/B ×100	特 定 財 源							一般財源
					国支出金	使・手	財 収	繰入金	諸収入	反則金	地方債	
警察本部	22,093,106	21,564,563	528,543	102.5	553,631	1,073,350	42,155	769,000	143,526	80,000	427,000	19,004,444

イ 主要事項説明

(単位：千円)

目 名	令和4年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B ×100		
公安委員会費	12,612	13,200	△588	95.5	① 公安委員報酬 (5,986) ② 公安委員会の運営及び風俗営業関係等許可事務に要する経費 (6,626)	(5,986) (7,214)
警察本部費	17,707,348	17,684,477	22,871	100.1	① 給与費 (16,701,358) ② 管理運営費 (1,005,990) 警察本部、警察署の運営及び維持管理に要する経費	(16,632,774) (1,051,703)
警察施設費	994,759	708,873	285,886	140.3	① 交番、駐在所等整備事業費 (65,422) ② 警察署整備事業費 (775,135) ③ 警察職員宿舍整備事業費 (154,202)	(44,320) (354,649) (309,904)
運転免許費	732,129	807,601	△75,472	90.7	① 自動車運転免許試験及び行政処分事務費 (732,129) 運転免許試験、行政処分及び運転免許証の作成等に要する経費	(807,601)
恩給及び 退職年金費	10,689	12,782	△2,093	83.6	① 恩給費 (10,689) 恩給受給者に対する恩給等に要する経費	(12,782)

警察活動費	2,635,569	2,337,630	297,939	112.7	① 「未知への挑戦」実装費 新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応するための経費 (5,000) (5,000) ② 警察装備費 警察装備の整備及び運営に要する経費 (438,614) (218,022) ③ 一般警察活動費 地域活動(交番、駐在所等)等に要する経費 (492,918) (477,534) ④ 刑事警察費 犯罪捜査及び犯罪防止活動等に要する経費 (324,806) (300,595) ⑤ 交通指導取締費 交通事件・事故捜査及び交通指導取締りに要する経費 (228,102) (212,380) ⑥ 交通安全施設整備事業費 ア 国補対象事業費 (345,638) (321,862) イ 県単独事業費 (397,163) (366,596) ウ 維持補修費 (391,851) (424,201) ⑦ 道路交通情報提供費 (11,477) (11,440)	
合計	22,093,106	21,564,563	528,543	102.5		

(2) 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
			特 定 財 源			一般財源
			国支出金	地方債	その他	
徳島東警察署等PFI事業契約 (平成29年度～令和17年度契約変更分)	自 令和5年度 至 令和17年度	66,196				66,196
放置駐車違反処理システム 電子計算機等賃貸借契約	自 令和5年度 至 令和9年度	142,190				142,190
交通情報総合分析管理システム 電子計算機等賃貸借契約	自 令和5年度 至 令和9年度	68,814				68,814

## 2 その他の議案等

### (1) 条例案

#### ア 徳島県警察関係手数料条例の一部を改正する条例について

##### (ア) 改正の理由

道路交通法（昭和35年法律第105号）の一部が改正されたこと等に伴い、一定の要件に該当する高齢運転者に対する運転技能検査に係る手数料等を定めるとともに、地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）の一部が改正されたことに伴い、銃砲等又は刀剣類の所持の許可証の書換えに係る手数料の額を改める必要がある。

##### (イ) 改正の概要

#### a 道路交通法等の一部改正に伴う手数料の規定

道路交通法及び道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）の改正に伴い、関係事務の手数を次のとおり定める。

(a) 運転技能検査 3, 550円

(b) 申請により付与された免許の条件の解除を受けるための審査 1, 400円

(公安委員会が提供する自動車を使用して受ける場合 2, 850円)

(c) 若年運転者講習 講習1時間について2, 250円

b 道路交通法等の一部改正に伴う手数料の額の改正

道路交通法及び道路交通法施行令の改正に伴い、関係事務の手数料を次のとおり改める。

(a) 認知機能検査

改正前 750円

改正後 1,050円

(b) 認知機能検査を行う者に対する講習

- ・新たに講習を受ける者

改正前 1,400円

改正後 1,450円

- ・自動車安全運転センターが行う研修等を受けた者に対する講習

改正前 800円

改正後 1,200円

(c) 高齢者講習及び特定任意高齢者講習

- ・普通自動車対応免許を受けている者（運転技能検査を受ける必要がある者を除く）に対する講習 6,450円
- ・上記の者以外の者に対する講習 2,900円

c 運転免許に係る講習等に関する規則の一部改正に伴う手数料の廃止

チャレンジ講習及び簡易講習に係る手数料を廃止する。

d 道路交通法の一部改正に伴う手数料納付先及び収入機関の規定

道路交通法第108条の4第1項に規定する指定講習機関が若年運転者講習の事務を行う場合は、同機関が手数料の納付を受け、及びこれを収入することとする。

e 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う手数料の額の改正

銃砲等又は刀剣類の所持の許可証の書換え

改正前 1,800円

改正後 1,600円

f その他所要の整理

(ウ) 施行日

この条例は、令和4年5月13日（道路交通法等の一部改正の施行日）から施行する。

ただし、eについては、令和4年4月1日（地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の施行日）、fの一部については公布の日とする。

## (2) 変更請負契約

### ア 徳島東警察署（現徳島中央警察署）庁舎整備等 P F I 事業の特定事業契約の変更特定事業契約について

事業名	徳島東警察署庁舎整備等 P F I 事業	
事業場所	徳島市徳島町1丁目5番2 ほか	
契約の相手方	徳島市中前川町五丁目1番地の115 株式会社 徳島県警 P F I サービス 代表取締役 湯浅 裕司	
事業期間	平成30年3月13日から令和18年3月31日	
契約金額	変更前	設計・建設業務に関する対価 6,080,342,813円に金利変動及び物価変動による増減額等を加算した額
	変更後	設計・建設業務に関する対価 6,116,783,613円に金利変動及び物価変動による増減額等を加算した額
理由	工事内容の変更に伴う契約金額の変更	

(3) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専決処分内容

和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所 属
		事 故 概 要				
徳島市在住 1名	286,000円	令和3年9月18日	徳島市地内	令和4年1月25日	物 損	徳島中央警察署
		降車時に風に煽られ、パトカーのドアが駐車車両に接触したもの				
徳島市在住 1名	151,326円	令和3年10月15日	徳島市地内	令和4年1月25日	物 損	徳島名西警察署
		パトカーが駐車場内で後退した際、停止車両に接触したもの				
徳島市在住 1名	174,900円	令和3年11月29日	板野郡松茂町地内	令和4年1月25日	物 損	鑑 識 課
		乗車型草刈機が移動中、駐車車両に接触したもの				
計	612,226円					

イ 損害賠償（捜査活動に伴う物損事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について  
 専決処分内容

和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所 属
		事 故 概 要				
徳島市在住 1名	71,115円	令和3年10月14日	徳島市地内	令和4年1月25日	物損	徳島板野警察署
		鑑識作業中、車内装備品に傷を付けたもの				
計	71,115円					